

(別添 2 - 1)

## 学 則

①商号又は名称	N P O 法人 Cheri
②研修事業の名称	N P O 法人 Cheri ウイル介護スクール 介護職員初任者研修講座
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式 (通信学習実施計画書 (別添 2 - 1 0) を参照。)
⑤事業者指定番号	239
⑥開講の目的	高齢者や障がい者など支援が必要な方々が、生き生きと自分らしい生活が送れるように、専門的な援助技術とともに、個人の尊厳と心を尊重した質の高い福祉サービスの提供ができる専門職を育成することを目的とする。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	大阪府東大阪市神田町 5-10 フォーシーズンコート 301
⑧実習施設	1 実施しない 2 実施する
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。
⑩使用テキスト	中央法規出版「介護職員初任者研修テキスト」
⑪シラバス	シラバス (別添 2 - 2) を参照。
⑫受講資格	開講日時点において高校生以上の者で、全科目に受講可能な方。 福祉・介護に関心のある方。
⑬広告の方法	ダイレクトメール、チラシ、及び自社のホームページ、SNS を利用して行う。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 <a href="http://www.hande-sapo.com/">http:// www.hande-sapo.com/</a>

<p>⑮ 受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)</p>	<p>受講希望者は、電話、FAX、メール、はがき、来校のいずれか本人の都合のよい方法にて受け付ける。受付後、本学則、重要事項説明書、直近の研修カリキュラム、申込書、振込用紙を送付する。 受講申し込み受付にあたっては、本人確認を行う。(下記いずれかの方法)</p> <p>(1) 戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票 (2) 住民基本台帳カードの提示 (3) 在留カードの提示 (4) 健康保険証の提示 (5) 運転免許証の提示 (6) パスポートの提示 (7) 年金手帳の提示 (8) 運転免許証以外の国家資格を有する場合は、その免許証または登録証</p> <p>申込受付は先着順とする。(振込手続き完了時点で受講確定とする)</p>
<p>⑯ 受講料及び受講料支払方法</p>	<p>通常料金 68,000 円 (テキスト代、消費税含む) 学生割引 63000 円 (テキスト代、消費税含む) 受講開始前日までに所定の銀行口座に払い込むこと。(振込手数料は受講者負担とする)</p>
<p>⑰ 解約条件及び返金の有無</p>	<p>指定の支払い期日までに入金を確認できない場合、受講申し込みの解約とみなす。受講料は、7 日前までの解約は全額返還、前日～6 日前までは半額返還、当日以降の解約については返還しないものとする。</p>
<p>⑱ 受講者の個人情報の取扱</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 (有・無) 受講者の個人情報については、個人情報保護法に基づき適切に管理し、介護職員研修事業について必要な場合のみに使用する。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
<p>⑲ 研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：8 ヶ月とする。 修了評価方法：(別添 2-9) を参照。 修了評価筆記試験不合格時の取扱い：不合格者に関しては、担当講師による補修の上、再試験を実施する。(補習費用：1,000 円、再評価費用：1,500 円) 但し、再評価の試験回数は最大 2 回までとする。したがって、最終試験の結果、不合格となった者は未修了扱いとなるため注意すること。</p>

<p>㉔ 補講の方法及び取扱</p>	<p>補講の方法：原則、同時期に開催している他教室で振替補講、又は個別対応で実施する。</p> <p>補講費用：  他教室への振替補講費用：無料  個別対応補講費用：1時間あたり 2500 円  ※補講日程については、事前に事務局に連絡し確認する事。</p>
<p>㉕ 科目免除の取扱</p>	<p>大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定のとおり取り扱う。ただし、受講料の減免措置はない。（1年以上介護等の実務経験を有する者は「(1) 職務の理解」項目免除可）</p>
<p>㉖ 受講中の事故等についての対応</p>	<p>受講中に生じた事故等については、当社が加入する東京海上日動火災保険株式会社（超ビジネス保険）で対応する。したがって保険料の受講者負担は生じない。</p>
<p>㉗ 研修責任者名、所属名及び役職</p>	<p>氏名：永井由希  所属名：NPO法人 Cheri  役職：理事</p>
<p>㉘ 課程編成責任者名、所属名及び役職</p>	<p>氏名：柿田和子  所属名：NPO法人 Cheri  役職：事務員</p>
<p>㉙ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先</p>	<p>氏名：松尾卓哉  所属名：あいる居宅さぼと  役職：管理者  連絡先：072-968-7623</p>
<p>㉚ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先</p>	<p>氏名：永井由希  所属名：NPO法人 Cheri  連絡先：090-6738-1775</p>
<p>㉛ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先</p>	<p>氏名：小倉成美  所属名：あいる居宅さぼと  役職：サービス担当責任者  連絡先：072-968-7623</p>
<p>㉜ 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い</p>	<p>「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。  ・証明書交付に係る費用：3,000 円</p>
<p>㉝ その他必要な事項</p>	<p>遅参の取扱い  授業開始後 10 分の時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとし欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補講を受けなければならない。</p>

	<p>受講の取り消しについて 次の各項に該当する者は、受講を取り消す。その場合受講料は返還しないものとする。</p> <p>① 学習意欲に著しく欠け、修了の見込みがないと認められた者</p> <p>② 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反したもの</p> <p>③ 受講生自身から受講継続の意思のないことを申し出た者</p>
--	---

※1 大阪府からのお知らせ	<p>大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋</p> <p><b>【内容及び手続きの説明及び同意】</b></p> <p>事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。</p>
---------------	---

※2 研修事業者の指定担当	<p>大阪府 福祉部 地域福祉推進室</p> <p>福祉人材・法人指導課 人材育成グループ</p> <p>電話：06-6944-9165</p> <p>ホームページ：<a href="http://www.pref.osaka.jp/hojin">http://www.pref.osaka.jp/hojin</a></p>
---------------	--